

令和4年度 第7回西区自治協議会会議録

日時：令和4年10月28日（金）午後3:00～

会場：西区役所健康センター棟1階 大会議室

（事務局）

では皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから令和4年度第7回西区自治協議会を開会いたします。本日の出席委員は通常参加29名、リモート参加0名、計29名の予定であり、新潟市区自治協議会条例、第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日の会議について、会議録の公表にあたり、正確性を期すため、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、またご発言の際に、所属、お名前をお知らせいただきたいということ、併せてお願いさせていただきます。

本日の会議は「新しい生活様式」に基づいた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催いたします。皆様からはマスクをご着用いただき、職員もマスクを着用したまま発言をさせていただきます。

それでは資料の確認をさせていただきます。事前に配布いたしました資料は、次第と資料1から資料3です。本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。では本日机上にお配りしました資料の確認をいたします。まず一番上が座席表となっております。次に次第の差し替えをお願いいたします。右肩上に「差し替え」と記載のある次第と差し替えをお願いいたします。

次に当日配布資料1-1「西区区ビジョンまちづくり計画」となります。次に当日配布資料1-2「西区区ビジョンまちづくり計画について（意見聴取）」となります。次に当日配布資料2-1「西区生活交通改善プラン 計画期間の延長について」となります。次に当日配布資料2-2「西区生活交通改善プラン（新潟市西区 令和2年3月改定）」となります。次に当日配布資料3「令和4年度西区教育ミーティングについて（依頼）」となります。次に当日配布資料4「令和5年度特色ある区づくり予算 区役所企画事業案」となります。そのほかコミ協広報紙、各種チラシをお配りしております。資料の確認は以上となりますが、不足等ございましたでしょうか。

では続きまして、10月1日付人事異動により、保護課長に移動がありましたので、水野区長より紹介させていただきます。

（水野区長）

区長の水野です。10月1日に保護課の課長が代わりまして、新しく本間浩一郎課長が就任することとなりました。それでは本間課長、一言ごあいさつお願いします。

(本間保護課長)

ただいま区長からご紹介をいただきました。10月1日の移動で西区の保護課長になりました。といいますと、私これまで西区の保護課長補佐という立場で3年半ほど西区の、それこそ協議会の皆様といろいろな面でお付き合いをしたようになっておりましたので、課長という立場になりましたけれども、引き続きいろいろとお世話になると思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

ではこれ以降の議事進行につきまして、大谷会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(大谷会長)

それでは会議を進めてまいります。まず最初に次第の3番にあります議事でございますが、この案件につきましては、高島委員が関連する議題でございますので、高島委員、所用で若干送れるという連絡がありますので、本人不在のところでこれを審議するのは不適當でございますので、まず最初に自治協からの報告(1)部会の状況報告についてから進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは部会の状況ですね。概要を各部会長より簡潔に報告していただきたいと思えます。岩沢第1部会長、お願いいたします。

(岩沢委員)

資料2を見ていただけませんか。第1部会は7回で10月5日にさせていただきました。出欠につきましては下記のとおりでございます。議事を報告いたしますけれども、1としまして令和5年度特色ある区づくり予算について。これについては9月の本会の説明でありましたけれども、委員からの質問や意見はありませんでした。

それから区役所の企画事業の中で、第1部会の所管分野に関してどうかということで、担当課より説明がありました。そして委員から出た意見をまとめた結果、特に「事業内容を修正するもの」として本会に報告するものではありませんでした。

加えてこの点線の所の委員から出た意見を申し述べさせていただきたいと思えます。地域の実情に合わせた防災講習会となるように、対象範囲や規模を設定してほしい。地域を含めてほしいということでした。加えて10月1日より自転車が入る等々ありまして、関係で自転車のルールブックを作成・配布してほしいという話もありました。

2としまして区ビジョンまちづくり計画骨子について、事務局より説明がありました。骨子について意見集約を行い、必要に応じて骨子の修正を行うようお願いしました。点線の所は委員からありました。委員集約の結果は次のとおり。ひとつは空き家対策の項目を盛り込み、対策を強化してほしい。

3番目に令和5年度特色ある区づくり予算。自治協議会提案事業について、今年度「環

境美化活動」を令和5年度も継続して実施していくことを確認しました。実施手法については、提案募集などは行わず、今年度同様、部会が直接実施することに決定しました。

裏面を見ていただきますと現時点での環境美化事業の実施状況について事務局から報告がありました。

現在の登録はありますと、先日、日本生命から第四銀行さんがやっているということで、私どももやりたいということで、計37社のパートナーが集まりました。私どもは非常に少なく心配したわけですが37団体が。そして個人につきましては、ご案内のとおりピリカでいろいろな所から採用させていただいて、非常に盛り上がってきているのではないだろうかと考えているところです。

それから9月末に部会長と事務局が西区内のスーパー12店舗を回り、パートナー等々でチラシ設置を行いました。その結果今言ったように37社が登録されたということでありました。これは浸透されることをおおいに期待したいと考えております。

その他、総務課長補佐より例の犯罪統計に関するご説明がありました。相変わらず西区もオレオレ詐欺等々であります。皆様方も、私も含めて気を付けていただきたいと思います。次回は11月10日、午後3時にやる予定です。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。続きまして五十嵐第2部会長、お願いいたします。

(五十嵐委員)

第2部会からの報告を説明させていただきます。開催日時、会場、出席者等は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして1番、令和5年度特色ある区づくり予算についてということで、(1)委員意見に対する担当課の考え方ということで、9月自治協議会の本会で配布されました資料につきまして、再度担当課長より説明がありました。そこで委員からの質疑、意見等はございませんでした。

それから(2)です。区役所企画事業。9月自治協議会本会の当日資料を再度配布していただき、各所属長より事業の詳細の説明を受け、質疑応答と意見聴取を行いました。以下点線の四角の中が、委員から出された質疑・意見等でございます。

まず「地域共生の西区づくり事業」。見守りのしくみづくりの説明について、保健師の訪問が縮小するのは避けてほしいというご意見に対し、担当課から保健師の訪問は需要が高い保健指導に主にあて、見守りについては保健師ではなくとも行うことができるため、そこは地域力に頼っていくということで、体制は縮小ではなく、拡充と考えている旨回答がありました。

「障がい者就労連携関連事業」について、対象者はどのようにして探しているのかという質問に対し、担当課から農業者は農政商工課や農業委員会の会議やホームページで広報し、障がい関連事業者と農業者のマッチングは担当課が委託した事業所で行っている旨回答がありました。

「もの忘れあんしん西区推進事業」について。認知症サポーター養成事業について、認知症の方が多いという事情もわかるが、今後別の学習の機会も設けてほしいという意見がありました。

めくっていただいて。「西区スポーツスマイルプロジェクト」。「西区かけっこ教室」の概要について、「春の」運動会や「秋の」マラソン大会という記載は学校によって行事の時期が異なるので、表現を見直したほうがよいという意見がありました。

それから「プロアスリートスポーツ教室」について、種目ごとに取り上げるのではなく、各種目に共通する項目（ハラスメント）などについても取り組んでほしいという意見があり、担当課から今後の取り組みの参考にする旨の回答がありました。

「地域と大学連携事業」。地域と大学の双方をマッチングする組織の立ち上げや、受け手となる団体を探すとあるが、そういった団体はそもそもあるのかという質問に対し、担当課から事前に候補団体に趣旨を説明し、実施できそうかどうかという答えはいただいている旨の回答がありました。この事業の「地域」の定義はどのようなものを指すのかという質問に対し、担当課から基本的に自治会やコミュニティ協議会を想定している旨の回答がありました。

「みんなが主役 西区未来創造事業」「地域と大学連携事業」。2つの事業について、何が地域課題・問題なのかは募集するのではなく、行政が考えていくべき部分ではないかという意見がありました。

全体です。「特色ある区づくり事業」の「区としての特色」はどのように考えているのかという質問に対し、地域からの要望などいただいたご意見を反映することで地域の色を出している旨の回答がありました。

広報について。年々新聞を取らない世帯も増える中、情報発信の方法を工夫し、様々な人のもとに情報が届くようにしてほしいというご意見がありました。

令和5年度特色ある区づくり予算について、審議の結果、部会として異議ない旨の意見集約を行いました。

2番です。区ビジョンまちづくり計画骨子について。9月の自治協議会本会の資料3が再度配布され、改めて区ビジョンまちづくり計画骨子に対し、審議いたしました。点線の中が委員から出された意見でございます。

「元気で健康的に生活できるまち」の中に「高齢者をともに支え合い、助け合う仕組みづくり」とあるが、高齢者は支えられる側ととらえられる表記は見直したほうがよいのではないか。おなじく「元気で健康的に生活できるまち」の「障がいのある人の自立支援」の「自立支援」も表現を見直したほうがよいのでは。上記意見について「自立支援」ではなく「共生支援」ではないか。

めくっていただきまして、「文化の継承とスポーツ振興」において、「スポーツ」と「文化」が切り分けて表記されているが、スポーツは文化のうちの1つであり、切り分けられない表記がよいのではないか。全体的に戦略的な部分が見えてこないため、もう少し具体的に表記してはどうか。

「大学との連携」や「だれでも学び合える環境づくり」において、「地域と大学の連携」と記載があるが、連携の先に何を指すのかわかりづらい。また、学生は近い場所じゃないと連携が難しいのではないか。佐潟のみ具体的な名称が2度出てくるのはなぜか。

出された意見を今後の修正の参考にしていただくよう、事務局にお伝えしました。

3です。令和5年度 特色ある区づくり予算 自治協議会提案事業について。来年度2部会の取り組む自治協議会提案事業について、事務局より説明をいただきました。今年度の事業を検討する際、「支え合いの大切さ」を普及する前に実態把握を行い、その結果を用いて具体的な方法を検討することとしておりましたので、来年度も継続して「支え合いの大切さ普及事業」に取り組み、内容は現在進めておりますアンケートとワークショップの結果をもとにして、具体的に来年度に進むことといたしました。

4番、令和4年度 自治協議会提案事業「支え合いの大切さ普及事業」について。今この支え合いの大切さ普及事業について、アンケート及びワークショップの進んでいることの報告です。

(1) アンケートの回収状況の共有と今後のスケジュールについて。1つめ、現在のアンケートの回収状況と今後のスケジュールについて事務局より説明があり、説明のとおりスケジュールで今後も進めていくことを確認いたしました。

(2) ワークショップの企画について。いよいよ明日10月29日に行われますワークショップの企画書等について、真野委員から説明をいただきました。内容について確認し、問題ない旨を確認し、企画書等の内容に沿って、明日本番を迎えることといたしました。

その他ということで、次回開催日時、時間等が書かれております。以上でございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。続いて岩脇第3部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

それでは第3部会の会議概要を報告いたします。日時、会場、出席者は記載のとおりです。主な議事1 令和5年度特色ある区づくり予算について、委員意見に対する担当課の考え方を聞きました。9月の自治協定例会の当日配布資料1-2、1-3が再度配布され、各担当課長より説明がありました。委員の意見は次のとおりです。

「西区のくらし・魅力発信事業」について、小さい頃に地元思い入れがない子は、将来帰って来たいと思えないのではないかとのご意見がありました。

「海岸沿いの魅力発信」について、夕日コンサートは市の予算が縮小になっている。コロナが終わっても開催できないのではないかとのご意見に対して、担当課からは本庁の主催事業ですので、コロナが終わったら復活させようという動きはあるので、今後も注視していきたいという旨の回答がありました。

「商店街の衰退」について、農政商工課で何か取り組みはないかという意見に対して、担当課からは補助金を使った空き店舗の活用、商店街でのまち歩きの実施、または西商工

会が市の補助金を使って作成した商店街のマップをまち歩きの参加者に配布してPRしているという事例の紹介がありました。

「担い手不足（農村地）」については、西区の取り組みについて質問があり、担当課からは農業の拡大は機械の導入とか初期費用もかなりかかるので難しい。収入の確保にはブランド化により単価を上げることも大事である。収入を増やさないと後継者が出てこないという回答がありました。

次の（２）区役所企画事業。９月の定例会で当日配布資料の１－４が再度配布され、各所属長より事業の詳細な説明を受け、質疑応答と意見聴取を行いました。委員から出た意見は裏面です。見てください。

「西区のおいしい農産物魅力発信事業」について、県外でもPRしてはどうかというご意見に対し、担当課からは令和元年度までは首都圏でPRしてきた。また県外から来る人にも、新潟アルビレックスのホーム開催のときに発信する。SNSの活用やケンミンショーなどのメディアを活用してPRするとの回答がありました。

「西区の魅力を感じ！ まち歩きと収穫体験」について、参加者は新規が多いかリピーターが多いか、また継続すれば効果が出るかという質問に対し、リピーターは４％。他のまち歩きを経験した方の参加が２０％程度いる。継続すれば効果はあるが、１回あたりの参加数は増やせないとの回答がありました。委員からは将来的には西区で事業化しなくても、参加者が直接ガイドを依頼し、お金を払う仕組みができてくるとよいとの意見がありました。

これは非常に人気がありまして、定員を増やしたらどうかと、いろんな意見がありましたが、ガイドの関係もあるので、これが上限だと、私は思います。

令和５年度特色ある区づくり予算について、審議の結果、部会として異議ない旨、意見集約を行いました。

２ 区ビジョンまちづくり計画骨子について。９月定例会の資料３が再度配布され、改めて区ビジョンまちづくり計画骨子について審議いたしました。委員から出された意見は次のとおりです。

地域の産業との協働があるとよい。産官学の連携や産業のつながりがなく、市の協働パートナーは自治協議会しかないという意見に対して、担当課からは本庁所管事業が大半であるので、「区民とともに地域の産業を応援」の項中で、具体的な取り組みを検討するとの回答がありました。

アンケートの結果、世代のギャップがあり、子どもたちは環境の関心が高い。気候変動に関する環境の変化に応じた生活の仕方や、SDGsの考え方、元々は人権の問題であったので、生きづらさを抱えている人を受け入れる共生社会など、計画の前段でこれをしっかり語っていただきたいという意見がありました。担当課からは、新潟総合計画を参考にしながら対応していくとの回答がありました。

私ども第３部会はほとんど本庁の所管の事業が多いということと、継続事業もあるということで、その辺をご理解していただきました。

3 令和5年度特色ある区づくり予算 自治協議会提案事業について。来年度第3部会
で取り組む自治協の提案事業について、事務局より説明がありました。来年度は魅力の発
掘、発信を継続する。今年度選定した魅力を可視化したものを活用した取り組みの実施案
を出して、次期委員から選んで実施してもらおうこととしました。事業の実手法は第3部
会で直接企画・運営することとしました。

4 令和4年度 自治協議会提案事業「魅力の発掘」について。「西区八景」の選定基準
とその基準に基づいた八景の選定についてグループに分かれて意見を出し合いました。選
定基準については、「田園と都市のバランス」が最も多く、他に「人と自然の関わり」、「西
区の特徴」、「訪れやすい」、「各分野のバランス」といった意見がありました。

グループワークで選ばれた魅力を集約し、併せて「#にしくらし」で投稿された写真を見
ながら八景の候補を追加することとしました。アートフェスティバルの会場で「#にし
くらし」を紹介し、そこに西区八景にふさわしい写真があったら投稿してもらおうこと
を周知することとしました。併せて西区自治協議会の紹介もするというございます。

次回は11月9日15時からということをございます。以上で報告は終わります。

(大谷会長)

ありがとうございました。最後に田中アートフェスティバル特別部会長、お願いいた
します。

(田中委員)

アートフェスティバル特別部会は10月17日に会議があり、出席者は記載のとおりです。

1 運営実施計画について。事務局から当日の運営について説明がありました。委員か
ら出された主な意見等は以下のとおりです。全てのイベントを見てもらえるよう、受付で
ホールや2階展示コーナーへの案内をしたらどうか。

2 進行台本について。台本内容について確認しました。

3 おん×てつくについて。田中(幸)委員より、当日の運営について説明がありまし
た。

その他。看板のデザインを決定しました。次回は11月14日です。

もう期日が迫って来まして、11月5日、6日がアートフェスティバルになります。それ
で本日皆さんのお手元にチラシをお配りさせていただきました。このチラシです。黒崎市
民会館で開催しますので、ぜひお越しいただければと思います。またお知り合いの方にも
ご周知いただき、受付の所にチラシを置いていますので、お帰りの際に必要部数をお持ち
いただければと思います。よろしくお願いたします。

(大谷会長)

ありがとうございました。それでは各部会の状況報告全体を通して質問を受けたいと思
いますが、いかがでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。なお、高島委員の到着が遅れておりますので、報告の(2)も議事の1と関連しますので、これも後に回しまして、各所管課からの報告に移りたいと思います。各所管課からの報告の(1)次期西区区ビジョンまちづくり計画素案についてです。高山地域課長より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは説明をさせていただきます。「西区区ビジョンまちづくり計画(案)」について説明をさせていただきます。当日配布資料1-1をご覧ください。西区区ビジョンまちづくり計画の策定につきましては、まず西区区ビジョン基本方針を、昨年12月に実施した区自治協議会ワークショップや、西区選出議員の方々、また区内15コミュニティ協議会との意見交換を経て、策定をさせていただきました。

それでは資料の表紙をめくって1ページ目をご覧ください。「はじめに」と記載されている部分をご覧くださいと思います。西区区ビジョンまちづくり計画は、新潟市総合計画の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けた取組みと、実施計画に相当する具体的な取り組みを示した西区のまちづくり計画となります。

計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間としています。ただし、実施計画は、取り組みの実施状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、4年ごとに策定し進捗管理を行うこととなっております。

その下、「計画の構成」のうち、2つめの括弧書きの「区ビジョン基本方針とは」をご覧ください。西区区ビジョン基本方針とは西区の将来像や目指す方向性などを示すものです。新潟市総合計画の「基本計画」の一部として策定されています。こちらは先ほどお話ししたように西区自治協議会で検討・審議をしていただき、議決を経て策定しました。

またその下、「区ビジョンまちづくり計画とは」をご覧ください。「基本計画」と「実施計画」で構成され、うち「基本計画」は、区ビジョン基本方針を踏まえ、より具体的な取り組みの方向性を示すものです。計画期間は、先ほどお話ししたように令和5年度から令和12年度までということとなっております。

ここで1点修正をお願いしたいのですが、下から2行目の所ですが、「まちづくりの方針 or 方針・取り組み」となっておりますけれども、ここを「まちづくりの方向性・取り組み」というふうに修正をしていただければと思います。申し訳ございません。

一番下になりますが、実施計画はこれから作成しますが、4年ごとに策定し、進捗管理を行っていくこととなっております。

それではめくって2ページ目をご覧ください。2ページ目につきましては、今ほどの説明を図で表したものとなっております。次に3ページ目をご覧ください。西区区ビジョン基本方針(抜粋)となります。こちらは先ほどお話ししたように昨年度皆様からもご意見をいただきながら作り上げたものとなっております。区の将来像は、「快適なくらしと、豊かな自然や食が調和する、住み心地のよいまち」となっております。その下「目指す区のすがた」についてですが、こちらは四角で囲った、ローマ数字で番号を付けたものの4

本の柱となります。

それでは飛んでいただいて、6ページをご覧ください。まず第1章ということで、こちらは西区の概要になります。(1)地勢から始まり、10ページの交通まで、7つの項目について記載をさせていただいております。ここは省略させていただきまして、次に12ページ、13ページをご覧ください。

こちらは第2章で西区区ビジョンまちづくり計画の体系図になります。こちらについては計画の骨子ということで、皆様にもご覧いただきながら作成したものとなります。こちらにつきましては先月の資料と比べて、若干文言が変わっている部分があるかと思いますが、内容は大きく変わっておりません。

それではめくって14ページをご覧ください。こちらは第3章 西区の現状、特性と課題／まちづくりの方向性になります。ピンク色の帯の部分に記載されたローマ数字の1から始まる部分が先ほど見ていただいた「目指す区のすがた」の部分となります。その下数字の1から始まる部分が第2章の体系図でお示した、目指す区のすがたを実現するための施策の方向性になります。その下の括弧書きの数字の所に記載した部分が施策の方向性にぶら下がる施策の取り組みになります。

記載内容は、色のついた帯の部分をご覧いただきたいのですが、はじめに「現状、特性と課題」があり、右側15ページを見ていただきますと「まちづくりの方向性」、下に主な取り組みと、それぞれの項目について記載をさせていただいております。

ローマ数字Ⅰの「人と人がつながり、支え合うやさしいまち」につきましては、「健康」、「福祉」、「子育て」の分野の取り組みで、14ページから22ページまでに記載をさせていただいております。皆様からは現状、特性、またまちづくりの方向性、主な取り組みについて、今日は時間の関係もありまして、細かく一つ一つ説明ができないものですから、後ほどご覧いただいて、来月の部会で皆様からこうしたほうがいいのかとか、そのようなご意見がございましたら、そちらのほうでお聞きさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは飛んでいただきまして、23ページをご覧ください。23ページは2本目の柱であります「安心・安全で快適に暮らせるまち」となっております。こちらは、「安心・安全」、「環境」、「産業」、「まちづくり・インフラ」の分野の取り組みとなっております。

続いて42ページをご覧ください。こちらにつきましては3本目の柱である「豊かな自然と職を楽しめるまち」ということでこちらの項目について記載をさせていただいております。

最後になりますが、53ページです。こちらが4番目の「区民が主役の活力あるまち」ということで、記載をさせていただいております。先ほど申し上げましたように、細かい内容について、かなりの分量がありまして、細かい説明ができないことは大変申し訳ないのですけれども、皆様でご覧いただいて、疑問とか修正点がございましたら、来月の部会でお話しをいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また今こちらに載せてあります写真ですとかグラフ、表などがありますが、こちらにつ

いては私どもで適宜追加ですとか、入れ替えを今後進めていって、より見やすいものになるように工夫をしていきたいと考えております。区ビジョンまちづくり計画の説明については、簡単ではございますが以上となります。

今後の予定です。今後につきましては当日配布資料の1 - 2を見ていただきたいのですが、西区区ビジョンまちづくり計画については、区の自治協議会の必須意見聴取事項となりますので、自治協議会さんに対して諮問をさせていただきます。

また西区区ビジョンまちづくり計画については、先ほどもお話ししましたように11月の通常部会で皆さまから審議をいただいて、各部会での審議結果を11月の本会で各部会長から報告していただいたうえで、諮問に対する答申をいただきたいと考えております。

併せて、来週、11月1日には各地域コミュニティ協議会の会長会議が開催されることとなっておりますので、そこでも説明させていただいて、ご意見を頂戴する予定となっております。また、11月17日には西区選出議員との懇談会がありますので、そこでもご意見をいただいて、そちらのご意見も参考にさせていただきながら、必要に応じて修正をさせていただきますと考えております。

区ビジョンのまちづくり計画につきましての説明は以上となります。よろしくお願いたします。

(大谷会長)

ありがとうございました。膨大な資料の説明ですが、なかなかわかに質問しづらいという面があるかと思いますが、質問ございませんでしょうか。

質問ある場合は、来月の部会等でも十分質問していただきたいということにさせていただいて、次に進めてまいりたいと思います。

次に各所管課からの報告の(2)西区生活交通改善プランの改定についてです。高山地域課長より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

引き続き説明をさせていただきます。当日配布資料2 - 1をご覧ください。現在西区では当日配布資料2 - 2にある、令和2年3月に改正いたしました「西区生活交通改善プラン」の実施期間中です。中ほどの図をご覧くださいなのですが、このプランにつきましては、新潟市の交通政策の基本方針となる、「にいがた都市交通戦略プラン」の実施計画である「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部として策定されたものであり、区の地域公共交通の現状と課題への対応や、魅力あるまちづくりとの連携など、区の実情に応じて具体的な交通施策等を定める実施計画となります。計画の詳細は、本日お配りしております当日配布資料2 - 2となりますが、こちらは後ほどご覧いただきたいと思います。

本来であればこちらの計画期間は来年3月で期間が満了となるため、今年度中には計画内容の見直し、改定を行う予定としておりました。しかしながら上位計画であります「にいがた都市交通戦略プラン」の実施計画及び「新潟市地域公共交通計画」の改定が、新型

コロナウイルスの影響による公共交通利用者の大幅な減少により、調査を含めて回答作業にかなりの時間を要することが見込まれております。従いまして、新たな西区生活交通改善プランを、上位計画に則した効果的な計画とする検討時間を十分に確保するため、現在の計画期間を1年間延長させていただくことといたしました。

今年度は、昨年度同様、年度末に年度評価の会議を開催し、新たな計画への改定作業は来年度実施することとさせていただきます。また年度評価の会議及び来年度の改定作業につきましては、自治協議会委員の皆様から会議メンバーをご推薦いただき、ご協力いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。説明は以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。見直しの機会がないということで、1年間延長ということで、当日配布資料2-2を委員の皆様、一つお目通しをいただくということでお願いをさせていただきたいと思っております。なお質問がございましたらお願いしますが、いかがでしょうか。

こちらもないようですので、続きまして各所管課からの報告の(3)令和4年度区教育ミーティングの開催について(お知らせ)です。福田西区教育支援センター所長より説明をお願いいたします。

(福田西区教育支援センター所長)

皆さん、こんにちは。西区教育支援センター所長の福田です。座って説明させていただきます。本日お手元に配布させていただきました当日配布資料の3になります。例年開催させていただいております西区教育ミーティングですが、一昨年度は中止、昨年度も直前になりまして中止させていただきまして、皆様には残念な思いをさせてしまったと感じております。今年度挽回ということではないのですけれども、ぜひ開催をして、皆様からのご意見をいただきたいと思います。このような形で開催のお知らせをさせていただきます。

当日配布資料3を見ていただきたいと思いますので、西区教育ミーティング。期日は令和4年の12月27日火曜日、12月の自治協議会の開会の前の時間を1時間頂戴しまして、13時45分から14時45分の間、開催したいと考えております。会場はこちらの西区役所健康センター棟1階の会議室です。

テーマですが教育委員会から本年度力を入れて、組織の見直しを行った特別支援教育について、まず一つご説明を差し上げて、もう一つ昨今新聞の記事などで皆さん目にとまっている方もいらっしゃると思うのですが、中学校の部活動の地域移行についてということでお話を差し上げたいと考えております。2つの内容につきまして、質疑応答をということで、当日の流れを考えています。

出席なのですが、自治協議会の皆様、PTAの皆様、区担当教育委員の方々と教育委員会の事務局の職員ということで考えております。またあと区役所の職員も出席できる者に

ついては出席させていただきたいと考えております。

座席の準備の関係がございまして、一つめくっていただきますと、出欠連絡票が添付してございます。こちらの出席連絡票に出席か欠席かということで印を付けていただきまして、次回の自治協議会、11月の自治協議会のときで結構ですので、ご持参いただきたいと思います。もし間に合わないようであれば、12月16日の金曜日までの間に、ファクシミリでもご持参でも、またお電話でも結構ですので、教育支援センターにお知らせいただきたいと思います。

なかなかコロナの状況がつかめない中で、また中止になってしまう可能性というものもございまして、大変申し訳ないのですが、その際はご了承いただきたいと思います。以上で西区教育支援センターからのお願いを終了いたします。ありがとうございました。

(風間副会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問ございませんでしょうか。それでは出欠の連絡をよろしく願いいたします。

次に各所管課からの報告の(4)令和5年度特色ある区づくり予算についてであります。加藤副区長より説明をお願いいたします。

(加藤副区長)

それでは当日配布資料4に沿いまして、説明をさせていただきます。こちらは先月の本会にてお示した特色ある区づくり予算、区役所企画事業案の一覧となっております。7月の本会にて、今年度は予算制度の見直しを行っている旨、皆様方にお伝えしているところでございます。その結果、予算制度の見直しの一つとして、特色ある区づくり予算については、より区の特色を活かす事業に注力できるよう、必ずしも特定の区の課題とは言えない福祉や安心・安全等の分野の事業は、本庁等の予算枠での実施が可能となりました。

資料内の網掛け部分「本庁等の予算で計上を予定している事業」は、区づくり予算とは異なる本庁予算で実施を検討するものです。これにより特色ある区づくり予算の枠に余裕ができることから、その穴を埋める事業を現在調整しております。つきましては、今月の部会で区役所企画事業についてご審議いただいたところでございますが、再度現在調整している事業について、11月の部会でご審議していただきたいと思いますと考えております。

本日の部会で審議していただく資料をお示しすることができず、大変申し訳ありません。部会当日に配布される資料をもって、ご審議のほど、よろしく願いいたします。説明は以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について質問ございませんでしょうか。

ないようですので、その他に入る前に、高島委員の到着が遅れていますので、その辺の関連もありますので、ここで一度休憩を入れさせていただきたいと思います。暫時休憩と

させていただきます。しばらくお待ちください。

<休憩>

(大谷会長)

それでは議事を進めてまいります。議事の(1)西区自治協議会委員推薦会議構成員についてであります。令和3年6月の本会において皆様にお諮りしました西区自治協議会委員推薦会議の構成委員について変更がありますので、そちらの説明となります。事務局より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。今期の委員推薦会議の構成につきましては、今ほど会長からもお話がございましたように、令和3年度6月の本会で案をお示しししまして、皆様にご承認いただいたところでございます。しかしながら、令和3年度をもちまして、コミュニティ佐潟より選出されました小川委員が辞任されたことにより、現在委員推薦会議に欠員が生じておる状況でございます。

新潟市区自治協議会運営指針におきましては、「構成委員に欠員が生じた場合、区自治協議会が必要と認めるときは、補欠の構成員を選任するものとする」と定められております。このことから、今月の運営会議の場でお諮りしたところ、今期の委員選出時に地域バランスを考慮したことを踏まえ、前任の小川委員と同じコミュニティ佐潟より選出されております高島委員を構成員としてはどうかという方向性となりました。

以上のことから、今期の委員推薦会議につきまして、資料1にお示しさせていただいたとおり、高島委員を追加することとしてよろしいかご審議のほどよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。なお、高島委員については本日欠席でございますが、本人の内諾を得ておられるということでございますので、ただいまの説明がありました案のとおり高島委員を追加した形をお願いしたいと思っておりますが、質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

質問ないようですので、今ほど申し上げましたように高島委員を追加した形で、今後の委員推薦会議を進行することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大谷会長)

異議なしということですので、それでは高島委員を含めて、推薦会議の委員の方々、よ

ろしくお願いをいたしたいと思います。

続きまして、まだ未了の議案でございますが、自治協議会からの報告の（２）第９期委員推薦にかかる西区自治協議会委員推薦会議の今後のスケジュールについてです。委員推薦会議の座長であります岩沢委員より説明をお願いいたします。

（岩沢委員）

わかりました。今ほど快く高島さんが受けていただいたということで10名が定員になったわけです。ありがとうございました。それに関連しましてスケジュール等々で説明をさせていただきたいと思います。今ほど高島委員さんはコミュニティ佐潟、従来私どもの仲間でありました小川さんが退任されたということで、しからば、その協議会からの選出がいいだろうということで、我々の委員会で大谷会長を含め、いいだろうということに。そして今ほど欠席でありましたけれども、本人の了解を得ましたので、ここで快く10名が全うしたということでもあります。

第8期も残すところ約半年となりました。第9期への改選時期であります。来年4月改選。例年同様委員推薦会議にて次期委員の推薦に関して資料のと通りのスケジュールでまいります。

11月、12月の会議では1～3号までの委員の構成等について審議します。12月の下旬には各コミ協宛てに1号委員の選出をいただくという予定です。1月からは区だよりHPを使用して、毎度ながら公募委員の募集しております。推薦会議で委員構成の決定を行い、2号委員の団体と3号委員へ依頼をします。2月になりますと、公募委員の選考を行い、結果に基づき就任依頼を進め、2月の本会では推薦委員の報告を行う段取りとなっております。3月は予備月となります。従って委員推薦会議の構成員の皆様は、ご案内のとおり5回ほどございますので、全員が参加できますように心からお願いしたいと思います。私からは以上です。

（大谷会長）

ありがとうございました。岩沢座長の説明について質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

ないようですので、その他に移りたいと思います。その他に委員の皆様からお知らせはございませんでしょうか。五十嵐委員。

（五十嵐加代子委員）

2部会の皆さん、この後、明日のワークショップの準備をさせていただきたいので、残っていただきますようよろしくお願いいたします。

（大谷会長）

ほかにございませんでしょうか。高田委員お願いします。

(高田委員)

本会のあれとは違うのですけれども、総務課が絡んで、今言ったような振り込み詐欺とか特殊詐欺についてなのですが、昨日実はうちでコミ協三役会やりまして、うち副会長というのが太陽タクシーの部長とかをやっているものですから、それで警察との付き合いがあつて、そこから入った情報です。

今要するに振り込み詐欺というのは、それだけ注意しましょう、注意しましょうと言っていますが、現実的にはかなり起きています。今日の新聞でも昨日西蒲区で2件出たと言っていますが、ただ西区で今かなりの件数が出ているらしいのです。それが今までですと、要するに受け子の人というのが公共機関を使って来ていたらしいのですが、今はそれがレンタカーを使ってくるらしいのです。

それなので、警察からもタクシー会社とかに言われているのが、要するにこの地域に本来いるべきじゃない他県ナンバーの車とか、そういうのを見かけたら連絡がほしいというのがかなり出ているのです。それがかなり出ていると。

今回の西蒲区の人とは今回逮捕された広島に詐欺につかまったように、今かなり新潟にそのような形で入り込んでいるみたいなので、その辺をやはり総務課で警察としっかり打ち合わせをして広報活動はできないでしょうか。

(総務課)

総務課です。今の話をお聞きしました。警察との協議の場がありますので、そこで相談をしながら対応していきたいと思っております。

(大谷会長)

よろしいですか。

(高田委員)

ぜひお願いします。それと逆に言うと何か広報か何かで号外でも何でもいいので、回覧板で回すようなやつで、何かそんなのを回せばお願いしたいと思います。

(総務課)

新聞でもそうなのですが、手口だとかはみんな知っているのです。わかっているもかかるという、そこがどうしたらいいのだろうというのが。実際その場になって、あたふたしたところとなっているのかなというのはあるのですが、その辺も少し警察の方と状況を聞きながら何ができるかということは考えていきたいと思っております。

(高田委員)

難しいですけどお願いします。

(大谷会長)

よろしいですか。

(岩沢委員)

直接は関係ございませんけれども明日秋まつりがあります。いろいろな団体が出展して、森とみどりの運動公園ですか。私もいろいろなのをやっています、西区公園愛護協議会の理事をやっています、皆様方にかんじを含めて一つずつ来られた方ただであげるようにしていますので、機会がありましたら。時間は9時から12時。花はそこまでもちませんので、早く来ていただいて、持って帰っていただければありがたいなと思っています。以上です。

(健康福祉課)

みどりと森の運動公園でございます。名前が「西区ふれあい・あきまつり 2022」ということで、今ご紹介ありましたとおり、楽しいイベントが盛りだくさん、3年ぶりの開催となります。今まで屋内でやっていたところ、コロナの対策ということで今回屋外で実施することになりました。皆さんお時間等ありましたらぜひお越しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。健康福祉課の浮須でございました。申し訳ありませんでした。

(大谷会長)

続きまして高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

今の西区ふれあい・あきまつりにも私たち新潟市防災士の会の女性メンバーのNB Jというところもそのブースでやっております。フットサルブースでやっております。委員の皆様にもお手元に先ほどこんなものを配らせていただきました。地域活動補助金を使って、私たち女性メンバーが作った防災の冊子です。こんなものも区民の皆様へ啓発しながらお渡ししたいと思います。ぜひお声がけいただいて、訪ねていただければと思います。見ていただけるとありがたいです。以上です。

(大谷会長)

ほかにお知らせ等ございましたらお願いしますが、いかがでしょうか。

ないようですので、私から報告が1つございます。9月29日の自治協議会本会は、新潟市総合計画審議会の最後の全体会が開催されたため、やむなく自治協議会本会は欠席をさせていただきます。審議会の全体会は新潟市総合計画についての答申案を審議いたしまして、素案への意見・要望を踏まえ、計画策定を進めるよう答申案を取りまとめたところです。今後のスケジュールとして、答申を踏まえて、素案の修正を行って、修正後素案を

議案として12月議会に提案されて、議決を経て策定される運びであります。令和5年4月以降から次期の新潟市総合計画がスタートいたしますが、いずれ当西区自治協議会にも総合計画に関する説明があるものと存じております。極めて簡単ですが、報告とさせていただきます。

それでは最後になりましたが、事務局からの連絡はありますでしょうか。副区長、お願いします。

(加藤副区長)

総務課からご連絡させていただきます。8月の自治協本会で、登下校の見守りににおけるIOTの民間活用に向けてということで、各自治協の皆さんにご説明させていただきました。西区で無償でできる民間サービス事業者を募集し、提案内容を行政と協議、条件が整えば事業者主体となって実施を始めますとお知らせしていたかと思えます。

現在事業者から提案を受けまして、内部協議を今している段階でございまして、ほぼほぼ細部を除けば固まっている状況でございます。

つきましては来月の部会、ここで皆様方にご説明をする中で、地域で全体で子どもを見守るという部分でご協力いただけるムーブメントといたしますか、そのような環境をつくっていかなければならないというところで、事業内容と詳細な部分で説明させていただき、意見交換をさせていただければと思っておりますので、まずはご承知をいただきたいと思っております。

(大谷会長)

事務局。いいですか。

(事務局)

それでは、次回会議の開催日程についてご連絡させていただきますが、今先ほど岩沢委員から告知していただき、健康福祉課からも補足させていただきました西区ふれあい・あきまつりのチラシをお配りさせていただいております。皆様ぜひおいでいただきたいと思えます。

改めまして、それでは会議の日程等をご連絡させていただきます。本日お配りしましたお手元のA4資料「令和4年度西区自治協議会 開催予定」をご覧ください。次回、第8回自治協議会は、11月29日火曜日、午後3時からです。会場は本日と同じ西区役所健康センター棟1階、こちらの場所の予定でございます。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、あらためて皆様へお知らせさせていただきます。事務局からは以上です。

(大谷会長)、

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和4年度第7回の西区自治協

議会を閉会とさせていただきます。ご苦勞様でした。

(終了)